



平成 25 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社アプラスフィナンシャル
代 表 者 名 代表取締役社長 野口 郷司
(コード番号 8589 大証第一部)
本 社 事 務 所 東京都新宿区新小川町 4 番 1 号
問 合 せ 責 任 者 企業戦略部長 磯野 浩伸

役員等退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月 28 日開催の当社取締役会において、役員等退職慰労金制度を廃止することならびに平成 25 年 6 月開催予定の第 58 回定時株主総会に、退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

役員等報酬体系見直しの一環として、年功的要素および報酬後払い要素のある役員等退職慰労金制度を廃止し、今後、会社業績・成果との連動性を高めた報酬体系への移行を図るものであります。

2. 制度廃止日

平成 25 年 3 月 31 日をもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、第 58 回定時株主総会後も引き続き在任する予定の役員に対し、平成 25 年 3 月 31 日までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することを同株主総会に付議する予定であります。なお、支給時期につきましては、各役員の退任時とする予定であります。

4. 業績に与える影響について

当社は所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しており、本制度の廃止に伴う当社業績への影響はございません。

以上

本件に関する報道機関からの問い合わせ先 企業戦略部 TEL 03-5229-3986 金崎